

平成21年第1回竹原市議会定例会会議録

平成21年3月6日開議

(平成21年3月6日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
7	宗 政 信 之	出 席
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	—
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 伊 藤 順 啓

議会事務局長次長 宮 地 憲 二

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	加 藤 武 夫	出 席
会 計 管 理 者	下 地 英 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	山 崎 繁 雄	出 席
人 権 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 下 建 宗	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	和 泉 伸 明	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	和 泉 伸 明	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	龍 光 寺 伸 孝	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第 38 一般質問

午前10時00分 開議

副議長（稲田雅士君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、宮原忠行君の登壇を許します。

3番（宮原忠行君） それでは、市民会議として平成21年第1回定例会議における一般質問をさせていただきます。

私は、今議会は市制施行半世紀を経て新たな半世紀への歩みを刻印する記念すべき議会であるとともに、次の4点において近未来における竹原市の分岐点になるかもしれないという非常に重い政治、行政課題を背負った議会であると考えているのであります。

課題の一つは、長期低迷、不振にあえぐ構造不況下にある竹原市経済が、昨年9月15日の証券会社リーマン・ブラザーズの破綻に端を発したアメリカ発の金融恐慌によってもたらされた世界同時不況の大津波に襲われ、不安が一層増幅され、拡大、深化しつつあるという、いわば暗く長い迷路に入り込んだ市民、経済界の不安にどう政治、行政はこたえることができるのかという極めて重い政治、行政課題を背負った議会であるということであります。

とりわけ、企業経営者としての小坂市長の強力なリーダーシップによる竹原市経済の再生プランとその工程表の明示を求める声は、市長への支持、不支持を超えた不偏不党の全市民的な声としてあまねく存在しているのであります。そして、議員は市長の市政に取り組む決意と覚悟、責任感、情熱、ビジョン等々に関する市長の資質と行政手腕をチェックし、市民に情報伝達もしくは情報公開なり、説明責任を果たす責務を有しているのであります。こうした観点からの一般質問でありますので、市長の真摯かつ簡潔な答弁をまずもってお願いをしておきたいと思っております。

市長は地域経営のトップリーダーとして、世界同時不況の100年に一度の大津波に襲われた構造不況地域とも言うべき竹原市経済をどう再生されようとしているのか、その決意と工程表の明示、あすを夢見て、きょうを生き抜く、あるいはきょうの艱難辛苦が10年後の竹原なりの豊かさ、誇りにつながっていくという夢と希望を市民にどう語りかけようとしているのか。とりわけ地域経済を担う商工業者、経済界、団体等々に対して、いかなるビジョンと工程表を示されようとしているのか、市長の覚悟と決意のほどをお伺い

させていただきます。

2点目は、昨秋の市内病院における分娩廃止、3月末をもって廃止される広島県東広島地域事務所建設局竹原支局の廃止、4月末に予定されている中四国フェリーの運航廃止等々、かつては芸南地域の中核都市を自負した竹原市の拠点、中枢機能が崩壊しつつあるという市民の喪失感、将来不安の高まりに対して、政治、行政はよくこたえることができるのかということでもあります。

竹原市の昭和の合併は、特例を活用しての合併でありました。竹原商工会議所も本来ならば認可基準に達しない中で、さまざまな知恵を絞り、苦勞に苦勞を重ねた末によりやく設立にこぎつけたものであるやに聞き及んでいるところであります。

市制施行の産業的、経済的基盤は、戦後復興から高度経済成長に至る三井金属鉱業竹原精錬所の発展、拡大にありました。そして、木工団地構想に基づく家具製造業、合板製造業、さらには財政基盤の確立に多大な貢献をした電源開発竹原発電所の誘致、地場産業の成長、発展、中四国フェリーの運航等々による地域開発の促進、離島航路の興隆による広域生活圏の形成、外国貿易港としての開港指定による管理中枢機能の整備促進によって、西の呉市、東の竹原市という芸南地域の中核都市としての荣誉あるポジションを得ることができたのであります。

しかしながら、そうした芸南地域の中核都市としての社会資本、産業基盤、都市施設の整備には多大な財政出動を必要とし、そのために竹原市財政は再建団体転落寸前という危機的状況に直面せざるを得なかったのであります。

そうした幾多の艱難辛苦、犠牲の上に形成された竹原市の芸南地域における中核都市としての中枢機能の撤退、喪失、交流機能の減退、地域経済の長期低落等々、これまでないづくしの中で営々として築き上げられてきた竹原市の芸南地域の中核都市としての拠点、中枢機能の喪失に対する市民の不安に対して、市長はどのように考え、対処されようとされているのか御所見をお伺いさせていただきます。

そして3点目は、市民の思いや願いと政治、行政のありようについて深刻な乖離が存在していることにつきましては、この議場におきましても再三再四にわたって指摘してきたところであります。

そうした中で、市民からとりわけ竹原市経済の担い手である事業者、経済人あるいは経済団体等々の間から、民間感覚による行政運営、あるいは行政への民間手法の導入、または地域経営者としての市長のリーダーシップのありよう等々について問題提起なり見解を

求められ、その対応に苦慮することもしばしばであります。

竹原市民は合併以来、5代にわたり市長を選出してきましたが、初代市長を除いて2代目以降、4人の企業経営者によって市政が運営されてきたところでもあります。にもかかわらず、市長のリーダーシップのありようとか、行政運営の民間感覚との乖離とかが常に問われ続け、行政運営上の障害なり課題となっていることを指摘せざるを得ませんし、こうした事態は竹原市にとっての大きな不幸と言わざるを得ないのであります。

企業経営者として、行政のトップあるいは地域経営のトップリーダーとして、2期8年、最後の年を迎えられた市長として、民間感覚による行政運営、あるいは行政への民間手法の導入、または地域経営者としての市長のリーダーシップのありように関する市民のこうした問題意識なり問題提起に対して、市長はどのように受けとめておられるのか、その御所見をお伺いさせていただきます。

4点目に、市長は合併断念後、単独市政によるコンパクトなまちづくりを進めることを、事あるごとに表明されてきたところでもあります。こうした市長の政策理念と竹原市の現状を踏まえて、寺田稔衆議院議員も竹原市を、合併の枠組みを離れた単独市政で人口規模の小さな町。財政力指数が弱くなるのは当然だが、経常収支比率、つまり危険度は低い。厳しい状況ながらも必要な改革を進め健全運営ができてきている状態であるとの認識を2月6日発行のプレスネットの「シリーズ・竹原元気宣言①」で示されているところでもあります。にもかかわらず、市民の間においては、衰退していく竹原市の深刻かつ危機的な状況にもかかわらず、なお財政均衡を固守するという市長の政治姿勢によって、縮小均衡という負のスパイラルに陥った地域経済や地域活力の減退、喪失感から、将来竹原市はどうか、すなわち果たして単独市政でやっていけるのだろうか、いや、やっていけるはずがないという深刻なジレンマ、不安、焦燥感、危機感を訴えられる人々が少なからずおられるのであります。

こうした市民感情なり市民の意識を三谷光男衆議院議員はプレスネットの「シリーズ・竹原元気宣言②」において、よく耳にするのは隣の東広島市に比べて元気がないという声だが、元気の尺度は決して一つではない。竹原の人たち自身が元気というイメージを画一的にとらえ過ぎているのかもしれないと指摘しています。

緊縮財政による財政均衡なり、財政の健全性の確保という市長の財政運営が、隣接市と比べて元気がないという取り残され孤立し緩慢なる死とでもいうべき衰退への道を歩みつつあるという市民の不平不満、抑圧感、閉塞感をもたらしていると考えざるを得ないので

あります。まさに、財政の健全運営という一つの正しい選択が行われた結果、逆に市民の喪失感なり崩落感、焦燥感を駆り立てているのであります。経済学で言うところの合成の誤謬とか政府の失敗として説明されるところの現象が引き起こされているのであります。

こうした実態を踏まえて、市長は寺田稔衆議院議員が前述のプレスネット上で指摘した国頼みではなく、自分たちで将来を見据えた上で前向きの投資を大胆にやっていく、すなわち単独市政を維持し、竹原市なりの豊かさと誇りを実感できる地域経済、財政基盤を未来の市民にどう引き渡していこうとされているのか。また、未来への前向きな投資を大胆に断行していくための財源、権限、人材を確保するための合併しない宣言や行財政改革を進めていく決意がおありになられるのか否か。市長の決意と覚悟のほどをぜひともお伺いしなければならぬところであります。

2番目といたしまして、構造不況とも言うべき長期不振、低迷を続ける竹原市経済の現場、とりわけ行財政改革の推進による公共事業のマイナスシーリングによって危機的状況にある建設業者等々から、景気対策としての竹原市財政の大型出動を求める切実な声がちまたに満ち満ちているところであります。財政の原理、原則を踏まえつつ、現実には財政運営の責任を有する市長として、こうした声をどのように受けとめておられるのか、その御所見をお伺いさせていただきます。

3番目に、竹原市における公共工事の低価格入札、すなわち市内業者によって繰り広げられている最低制限価格である75%応札によるくじ引き落札という熾烈な生存競争、経済学者、神野直彦さんが言うところの、動物社会に放置されている竹原市における入札制度を、国・県で検討されている最低制限価格の引き上げ等による共生、共存の人間社会、あるいは地域経済を支える主要産業の一つである建設業と行政との協働による持続可能な地域経済づくりを進める用意があるか、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

4番目といたしまして、昨秋の市内産科医院の分娩廃止にかかわって、市長を初めとする行政当局は、当初産科医不足は全国的な現象であり竹原市単独で対応することは極めて困難であるとの認識を示されてきましたが、昨年末に急遽妊婦健診14回の無料化、エコー検診5回の負担軽減措置等の先駆的实施等、安全・安心な出産に向けた政策転換が行われましたが、この施策の財源を明らかにするとともに、世論緩和のための緊急避難的な一時しのぎの対応ではなく、補助金等の国庫支出金の有無にかかわらず、すなわち国・県の財源措置のいかんにかかわらず出生率を改善、向上させ、少子化による人口減少に歯どめをかけるという竹原市固有の政策課題に対応するための恒久的措置として受けとめていい

のか。また、昨年12月議会において各議員から措置要求のあった通院費等を追加措置として検討、実施する用意があるか、市長の御所見、決意をお伺いさせていただきます。

また、こうした恒久的措置が全国的な産科医不足に対応するために、現在国・県において検討されている施策展開を踏まえつつ、竹原市における安全・安心な分娩、出産を実現するために、第5次竹原市総合計画において産科医療体制の確保という政策目標が掲げられたものとして理解をさせていただいてよろしいのか。さらに、そうであるならば計画期間内における分娩、出産を実現するための産科医療体制確保のための工程表を早急に作成すべきものと考えますが、市長の御所見と決意をお伺いさせていただきます。

最後に、まちづくりは人づくりであり、まちづくりの心をはぐくむことの重要性については、私の初議会以来、一貫して主張してきたところであります。その考え方については基本的に賛同するものであります。しかしながら、子供が夢を持ち、人が輝く町をはぐくむための人づくりを行政施策として積極的に推進するからには、推進主体としての行政職員が心躍らせ、輝いて、感動と輝きの中で人々を引きつける人間力なり、魅力というものが養われなければならないし、そうしたまちづくりに心躍らせ躍動する人づくりこそが、目的意識的に展開されなければならないのであります。このことは、まちづくりの先進地において既に実証されているにもかかわらず、竹原市においては決定的に欠けているところであります。

こうした観点から、これまでの竹原市人事行政の課題を明らかにするとともに、第5次竹原市総合計画において重点的、横断的キーワードの一つとされた感動、躍動し、輝く人づくりを担うべき行政職員を育成するための人事行政をどのように確立し、展開していくのかということが厳しく問われなければなりません。市長の御所見と決意をお伺いさせていただきます。

以上をもって壇上での一般質問を終わらせていただきます。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

1点目及び2点目については私が、3点目から5点目までについては副市長がお答えをいたします。

まず1点目の御質問についてであります。本市におきましては、昨年末から企業訪問を実施するとともに、ハローワーク竹原、商工会議所との意見交換などを行う中で、派遣



社員などの非正規社員の雇用調整を初めとして企業活動や市民生活に影響が出始めていることから、速やかな対応を行うべく、本年1月20日に竹原市緊急経済・雇用対策本部を設置し、雇用の創出、企業の資金繰りに対する支援、非正規社員の雇用どめによる離職者に対する住宅の提供、市域内需の拡大及び市域消費の拡大といった方針を打ち出したところであります。

具体的な施策としては、国の第2次補正予算の成立に呼応した対策を実施するため、生活支援や地域消費の拡大を図るためプレミアムつき共通商品券の発行に伴う補助金、公共工事の発注を伴う道路、河川等の工事請負費などを本年第2回市議会臨時会において御決定をいただいたところであります。

本市は、地域経済の停滞、厳しい雇用状況などが指摘されておりますが、町ににぎわいを取り戻すため、商工業の振興については、既存商店街の振興を図り、集客力の強化を目指した個性的で魅力ある商店街づくりを促進するため、農林水産業者と商工業者が連携した交流イベントなどを通して地域産業の振興に努めるとともに、市域全体の商業力の底上げや中心市街地の活性化を図るBUYたけはら運動など、地域に密着した商業サービスの向上に取り組みます。また、工業の振興につきましては、経営環境の変化に対応し、製品や技術の企画、向上など、経営革新の支援に努めてまいります。このような施策を講じることにより、人が集まる元気なまちづくりに努めてまいります。

本市はこれまで、広島県の瀬戸内海沿岸部の中央に位置するという立地性と近接する山陽自動車道や広島空港、竹原港、忠海港から瀬戸の島々をつなぐ航路といった交通条件をあわせた、いわゆる陸と海と空の交通結節点としての機能を生かしながら、豊富な自然や塩田により栄えた歴史性を加味し、観光の振興など竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。

この間、少子・高齢、人口減少社会への移行、市町村合併の進展や分権改革の推進、厳しい財政状況や経済のグローバル化、高速交通体系の整備など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化いたしました。本市も含め、地方公共団体はこのような大きな時代の変換期の中で、地方分権に対応した行政体制を整備し、かついかにして活力を高めて住みよいまちづくりを行い、次世代に引き継いでいくかという極めて難易度の高い対応が求められ、厳しい環境にあるものと考えております。

こうした厳しい状況にあって、竹原港や忠海港を擁し、広島空港に近接する本市といたしましては、瀬戸内海を初めとして、本市の持つ地の利や強みを再認識した上で、その地

の利や強みを生かし、周辺島嶼部等との海上交通連絡の要衝として、引き続き暮らしと産業を支えるとともに、交流人口の拡大や地域の活性化を図るとの観点から、自然や歴史文化、人物等を生かした体験、レクリエーション、学習の拠点としての役割を担うなど、広域的な交流、連携に取り組む必要があると考えております。

現行の第4次総合計画の10年間におきまして、本市を取り巻く社会経済情勢は、先ほども申し上げましたとおり、少子・高齢、人口減少社会への移行、分権改革の推進、経済のグローバル化など、かつてないほど大きく変化いたしました。

とりわけ、本市を含む地方公共団体にとりましては、平成18年度までの三位一体改革によって、貴重な地方財源である国庫補助負担金と地方交付税が大幅に削減されることによって、極めて厳しい行財政運営を余儀なくされているところであります。このように厳しくかつ不透明な時代の中にあって、元気な竹原市のまちづくりを進めていくことが市長としての私の責務であると認識し、これまで協働のまちづくりを推進するとともに、職員の定員、給与の適正化や事務事業の見直し、民間委託の推進などの行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。

また、こうした行財政改革の取り組みにより確保いたしました財源を活用し、公共下水道事業や土地区画整理事業といった生活基盤、都市基盤の整備、高齢者福祉や障害者福祉の充実など、安全・安心のまちづくりを初めとしたさまざまな施策、事業を推進してまいりました。こうした取り組みの結果、本市のまちづくりは課題はあるものの、全体として着実に推進されているものと考えております。

今後とも少子・高齢化、人口減少の進行や厳しい財政状況など、さらなる荒波が予測されますが、行財政運営においては、市役所は最大のサービス産業であるとの認識のもと、納税者である市民の皆様の視点に立って発想することが重要であり、スピード、コスト、成果をより一層重視しながら、質の高い行政サービスを提供するとともに、限られた財源と人材を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げるという視点に立って行政組織の活性化と財政負担の抑制等を図っていくことが必要であると考えております。

こうした観点から、さまざまな経営手法の導入も検討しながら、引き続き計画的かつ効率的な行財政運営に取り組むとともに、新たな総合計画における将来像、「住みよさ実感瀬戸内交流文化都市たけはら」の実現に向けてさまざまな施策、事務事業の推進に全力を傾注してまいりたいと考えております。

目指すべき分権型社会においては、地方自治の本旨に基づき、住民福祉の向上というこ

とをまず第一に置き、住民に身近な市町村が総合的な行政主体として社会経済情勢の変化や多様化する行政課題に的確に対応し、住民の方々が期待されるサービスをできるだけ良質な形で主体的、効率的に提供することが求められるものと考えております。

本市においても、住民に身近な基礎自治体として、住民ニーズや地域の実情に応じた行政を展開し、自主性、自立性の高い行財政運営を行うことが求められており、そのための行政体制の整備や持続可能な財政基盤の確立に取り組む必要があると考えております。

このような観点から、本市といたしましては、合併するしないにかかわらず、竹原市が個性豊かで活力のある地域として、市民の皆様が住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりを進めていく必要があると考えております。

そのためには、市民や各種団体もまちづくりの一員として、行政とのパートナーシップのもと、まちづくりを進めていくことが重要であります。今後とも、こうした協働のまちづくりを着実に推進し、住民自治の充実を図るとともに、市民や各種団体と行政が協働して地域の課題解決やさまざまなまちづくりの施策を展開することによって、行政サービスがより効果的、効率的に提供できる行政システムを構築し、住民満足度が高く、郷土である竹原市に住むことを誇りに思うまちづくりに取り組む必要があると考えております。

本市といたしましては、こうした取り組みを推進し、新たな総合計画における将来像、「住みよさ実感瀬戸内交流文化都市たけはら」の実現に向け、古くから瀬戸内の恵みを受け発展してまいりました本市のコミュニティや人々、自然や歴史文化など、いわゆる底力を発揮し、多彩な交流、触れ合い、さらなる歴史文化、生き生きとした暮らしや町の活力、魅力を継承発展させ、訪れたい、住んでみたい、住み続けたい、そして住んでよかったと思える町を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。地方自治体としてさまざまな施策を実施することによって産業振興を図り、地域に活力を創出していくことは、まちづくりにおいて重要なことであると認識しております。しかしながら、景気、経済の動向は構造的にさまざまな要因が複雑に影響し合うものであり、現下の雇用経済の状況を改善するためには、国、県、市がそれぞれの役割に応じた取り組みを行うことが必要と考えております。本市といたしましては、地方自治体としてなすべきことを、今後の持続的な財政運営を考慮する中で実施してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから3点目から5点目までお答えをいたします。

まず、3点目の御質問についてであります。公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律では、入札及び契約の適正化の基本となるべき事項として、入札及び契約手続の透明性の確保、入札に参加する者との間の公正な競争の促進、談合その他の不正行為の排除の徹底及び公共工事の適正な施工の確保が上げられており、本市としてもこのことを踏まえて適正な入札及び契約に努めてきたところであります。

また、公共工事の入札制度につきましては、価格だけで落札者を決定する入札方式から価格以外の要素を含めて総合的に評価することで落札者を決定していく総合評価方式の適用の拡大に努めるとともに、最低制限価格のあり方について、国、県においても見直しが見られる方向にあることから、本市といたしましても速やかに調査、検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。本年1月から実施することとした妊婦健診14回分、超音波検診5回分の財源につきましては、平成22年度まで妊婦健診の追加の9回分の2分の1は国庫補助となっており、超音波検診5回分は単独市費であります。母体や胎児の健康を確保するため、出産までに必要とされる健診回数14回分を無料で受けられることとし、あわせて超音波検診についても5回分を無料化することとしております。平成23年度以降につきましては、国において検討されることとなっておりますが、本市といたしましては安全・安心な出産ができるよう補助金等の有無にかかわらず支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、通院費等の追加措置であります。各方面からの御意見を踏まえ、安全・安心な出産並びに経済的負担の軽減を検討し、妊婦健診等の拡充をしたものであります。また、新年度から妊婦、乳児の健康教育や各種相談体制等の充実を図るため、新たに助産師を講師とした赤ちゃん講座の開設や助産師による訪問相談を実施することとしております。

次に、産科医療体制の確保であります。基本構想を実現するための施策の方針と具体的な体系を前期基本計画に定め、新年度産科医などの人材不足が深刻化する中、周産期の現状から今後の医療体制のあり方について考えるため、医療関係者、行政、市民等の参加による市民フォーラムを開催し、検討された意見を参考に関係機関と連携をとり、産科医療体制確保に取り組んでまいります。

次に、5点目の御質問についてであります。住民ニーズに的確に対応した行政を進め

ていくためには、職員の持つ多様な潜在能力を引き出し、その資質、能力の向上を図り、ニーズに対応する能力を備えた職員へ育成することが必要であり、今後も厳しい財政状況が続くと予測される中で、限られた財源を有効に活用して最大の効果を上げるべく、さらに効率的、効果的な行財政運営が求められていると考えております。

このような状況に適切に対応するために、職員一人一人が全体の奉仕者であることを改めて自覚し、組織の一員として職務に対して意欲を持って取り組み、能力の向上を図り、時代の変化などに対応できる人材の育成を推進していくことが必要不可欠であり、職員の意識改革と意欲の向上を図るとともに、計画的な人材育成に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 3番。

3番（宮原忠行君） この議場におきまして、再三再四にわたって、どうも市長を初め竹原市行政と市民の間における思いや願い、あるいは現状認識に対するこの距離感というか、そうしたものが、あるいは落差というか、そういうものが非常に大きいのではないかと、こういう指摘を何度もさせてきていただいたわけでありましてけれども、本日の御答弁もいただきましても、答弁書によれば4ページになりますかね。本市のまちづくりは課題はあるものの全体として着実に推進されていると。ある意味、そうした面もあるんでしょう。しかし、さはさりながら、私もそんなに市内全域を歩くわけではありませんけれども、やはり角界各層から、また声なき市民の間からも、竹原市のこの活力の創出、あるいは果たして竹原市は本当に単独市政でやっていけるのかという不安なり、あるいは不満であるかもしれませんけれども、しばしば投げつけられ、市会議員としてあなたは一体何の仕事をしておるんですかという厳しい叱責にも遭うわけでありまして。そうしたさまざまな市民の皆様方の声がなぜ市長にはお届けになられないのか。もちろん市長自身大変恵まれた環境の中で、そうした声なき声、負国の民に接する機会がないから、そういうことになるのかもしれません。しかし、現実にはあなたを支持する方々の中からも、おまえは一体市会議員として何を仕事しよんだと、竹原市一つもよくならんじゃないかと、一つも変わらないねと、だれがでてもしっかり議員は一緒だと、こういう厳しい叱責を浴びせられているところであります。ですから、市長を支える支持者の間においてさえすらも、市長の認識との違いというのはどうしようもないほどに埋めがたい溝がある、あるいは落差があると、こう言わなければならないと私は考えております。

そこで一つ確認をさせていただきますけれども、今の景気対策を求める市民、とりわけ建設業者等々の関係におきましても、再度財政というものがいかなる機能を持っておるのか、それを国の予算の財政、政策的機能と竹原市、すなわち地方公共団体における予算の財政、政策的機能の違い等を踏まえながら御説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

副議長（稲田雅士君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 財政の国と地方との機能の違いというような御質問であろうかと思っておりますけれども……

（3番宮原忠行君「わからなければわからないでいいです」と呼ぶ）

国のほうは、いわゆるマクロ的な財政政策といいますか、いわゆる資源の配分ですとか、所得の配分ですとか、経済の安定といった、こういった機能を有しておるといふふうに思っております。

それから、地方におきましては、地域限定的な機能ということで、国の場合とは異なって、いわゆる景気とか、そういったものの調整を行うような経済安定機能とか、国民所得の再配分機能というのは非常に小さく、その地域に限定された公共サービスの提供を行うというような機能というふうに認識しております。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 3番。

3番（宮原忠行君） よく予算の財政的、政策的機能ということは、アメリカの経済学者のマスグレイブの定義に基づいて議論をされるところでありますけれども、それによれば国の機能について言えば資源の配分機能、公共財とか準公共財の供給ということですね。ほで、それと所得再分配、それと景気調節機能というものが上げられております。

そこで問題になるのは、現下の経済情勢にあつて、竹原市独自の経済対策が打てる財政構造なり、そうした仕組みになっておるのかということがはっきりとさせられなければならないと思うわけですね。そこら辺の議論というものがなかなか、その基本的な理念的な整理として出されないがために、例えば国が景気対策として行われたものが現実に国の現場では、国は現場を持っておりませんから、それぞれの市町村行政という現場において、それを政策展開をしていくということになるわけですね。私はそういうふうに考えておるわけですよ。

それで再度確認しますが、竹原市にしる、あるいはその東広島でも、その大崎上島町でもいいけれども、単独としての景気対策を行う税財政構造になっているかどうかについての確認をお願いをいたします。

副議長（稲田雅士君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 単独でということの景気対策ということでございますけど、財源の多くを国から地方交付税なり国・県の補助金なりというようなもので地方財政というのは成り立っているということからすれば、なかなかそういう面では難しい面があるというふうに考えております。

副議長（稲田雅士君） 3番。

3番（宮原忠行君） ですから、今次の臨時議会において可決成立しました緊急地域活性化生活対策も、事業費とすれば全体として6億2,054万9,000円となっていますけれども、その財源の対象というものは6億2,798万円で、国庫支出金として賄われておって、あと県支出金も、これもその県の指定つきのひもつきの事業ですからね。それで、財政調整基金繰入金というものは1,349万4,000円組まれておりますけれども、これはある意味、事業が配分を受けた国庫支出金、これが予定どおり執行されなかった場合、例えば執行残とか、あるいは入札による残というものも出てくるでしょうから、それへの保険として一応の1,349万4,000円というものは予算化はされておるけれども、原則的には国の財政の、ある意味で言えば10割補助というような形でなされておるということで構いませんよね。そういう理解の上で話を進めます。時間も余りないので。

それで、そうした景気対策というのは地方自治体の単独の責務とはされていないわけですね。しかしながら、さまざまに地方自治体における予算、財政の機能とか役割についてはさまざまな学者がさまざまに定義をしますけれども、どの学者にも共通して言えることは、地域生産力なり市民所得の保障政策としての地場産業の育成とかというものは竹原市固有の仕事として残ってくるわけでありまして。ですから、私が構造的な不況地域であると竹原を考えざるを得ないということは、まさにこれまで竹原市における、そうした地域生産力なり地場産業、市民所得の保障をするという竹原市における予算の財政政策的機能が全くと言っていいほど効果を発揮していないと言わざるを得ないわけでありまして。

よく金が一番だと、金がなければ何もできんと、理事者側からよく言われますけれども、やはり市民が安心して生きていく、あるいは暮らしていく、また市民の皆さんに安

全・安心な行財政サービスを提供する上においても、やはり竹原市のどの市域において、  
税収が上がる、あるいはその上がった税収が竹原市内において拡大再生産をしていくとい  
う、その循環構造が絶たれておるところの問題の一つが公共工事における市外への発注率  
が高いという市民、あるいは関係業者の深刻な指摘が一方においてあるということにつ  
いても、十二分に御認識をしていただきたいと思うわけであります。

そして、時間も余りございませんので、私はやはり、そうした金とか物の拡大再生産を  
していく過程という、プロセスというものも、今後大きな課題として提起をさせていただ  
かなければなりませんけれども、やはりこの竹原市において命を産みはぐくみ、拡大再生  
産していくという、まさに命の拡大再生産というものも、大きな課題であることは間違い  
がないと考えているわけであります。何もきょうあしたにそうした産科の問題、安全・安  
心な分娩出産体制が確立できるとは思いません。しかしながら、かつて岩手県の沢内村に  
おいて深沢晟雄村長が、あの冬であれば厳しい豪雪に閉ざされた中から乳幼児の、全国で  
も最も高かった、そして死亡率も最も高かった、その中で財政難を克服して、乳幼児の死  
亡率根絶、日本一にしていっていったわけですね。そして、老人医療費も全国に先駆けて無料化  
して生命行政、生命尊重行政という大きな戦後史に残る地方自治の輝かしい歴史を築いた  
わけであります。

ですから、何とかこの10カ年の計画において、少なくとも7年後とか8年後において  
は、こういう形でさまざまな組み合わせも考えられますよ。時間がありませんので申し上  
げませんが、やはり7年後とか8年後においては、必ずこの安全・安心な分娩、出  
産、そして命を受け継いでいくという行政を確立をしていく必要があると考えておるわけ  
であります。

時間がございませんので、もし簡潔に御答弁をいただければ市長なりどなたでも構いま  
せんので、御答弁をいただきたいと思えます。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 御質問の件でございますが、大変重要なことだというふうに思っ  
ておまして、さまざまな方向から検討してまいりたいというふうに考えております。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

質問順位6番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） おはようございます。日本共産党の松本進です。発言通告に従っ  
て一般質問を行います。



まず、緊急雇用生活支援対策について質問します。

今、日本経済は急速に悪化し、深刻な落ち込みを見せています。昨年10月から12月期のGDPは12.7%の大幅なマイナスとなりました。この間の構造改革路線が内需、家計をないがしろにし、日本の経済を極端な外需頼みの構造にしてきたことによって、アメリカ発の金融危機という津波から国民の暮らしと経済を守る防波堤を壊してしまった。この自民党政治の責任は重大であると思います。

日本共産党は、経済悪化に歯どめをかけ、内需主導の経済に踏み出すことが必要だと考えています。第1に、安定した雇用と失業者の生活、再就職支援。第2に、社会保障予算を削減から拡充へ。第3に、中小企業の仕事の確保、農業の再生など地域経済を支えること。第4に、日本の未来に希望を与える教育・文化の拡充です。

2011年度までに消費税増税のレールを引くことは、内需をさらに冷え込ませ、低所得者ほど重い負担をかぶせる最悪の大衆課税であり、増税は断じて許せません。今日雇用不安の拡大が個人消費、内需を冷え込ませ、景気悪化を加速させています。この悪循環を押しとどめることは、今求められている最重要の景気対策です。厚生労働省の調査では3月末までに12万5,000人、その後1カ月で、1カ月ふえて3万3,000人ふえて15万8,000人との指標です。業界団体の試算では、製造業だけで40万人の非正規労働者が失職されるとされています。

そこで、市長に伺います。

昨年10月以降、竹原市の雇用状況、雇用実態調査はどのように把握されていますか。呉市はハローワークと共同で従業員20人以上の事業所に雇用アンケート調査を実施しています。竹原市でも従業員20人以上の事業所は108あります。私が知るところの失職者の状況は、山下医院で二十数名、A社で50名、三井金属株式会社竹原で28名、フェリー事業で竹原市約20名など、竹原市関係の事業所では百数十名の雇用が失われると伺っております。さきの業界団体の試算を含めて深刻な事態であります。

市長の管理責任が問われるフェリー事業の廃止に伴う解雇職員の再就職、雇用の確保はどのように扱われるのか。同時に、竹原市の非正規職員を安定した正規職員へ、また新規正規職員の拡充など、雇用対策、市民サービスの充実という施策から早期に具体化すべきではないでしょうか。

次に、派遣切り、期間工切りなどの解雇の実態を市長は把握されていますか。違法行為がある企業には雇用を守れときちんと申し入れをすべきです。また、竹原市に住宅支援や

生活保護の支援など、緊急生活支援の相談窓口を設置し対応すべきと考えます。

次に、介護福祉分野の就職の支援策について伺います。

ハローワーク竹原 2008 年 12 月の求職、求人情報を見ると、新規求人数は 205 人。内訳は製造業が 34 人、そのうち 27 人が大崎上島町の造船関係だと伺いました。サービス業が 101 人で医療、介護の分野の求人です。昨年広島県が調査した介護職員の離職率を調べたところ、新規採用者の 9 割弱です。給与面などの労働環境の厳しさから介護人材の定着が進まないという実態が示されました。政府は今回介護報酬 3% を引き上げ、介護職員の賃金、月約 2 万円引き上げると言っています。竹原市内の事業所で介護職員の賃金 2 万円アップは実現できるのか、市長の認識をお聞かせください。

私は多くの介護事業所の経営は危機に追い込まれていると認識しています。それは、過去 2 度の改定で報酬は計 4.7% も引き下げられ、2005 年度から制度改悪でサービス利用も抑制されているからです。3% の報酬増分はすべて給与アップに回す余裕がある事業所は多くありません。私は今こそ介護福祉分野の就職支援をするために、事業所の運営費補助を早急を実現することが必要だと思います。この緊急雇用対策の提案について、市長に伺います。

次に、市内中小事業者の仕事確保、雇用創出についてです。

私は 2006 年 12 月議会、2007 年 3 月と 9 月市議会で住宅・店舗リフォーム資金補助制度や持ち家の耐震化促進補助制度等の実現を繰り返し提案してまいりました。今日不況で苦しむ市内建設業者等の仕事を確保することは、景気対策、経済対策からも最重要課題の一つではないでしょうか。広島県三次市が地域活性化、生活支援のための緊急対策事業で住宅・店舗リフォーム助成事業 2, 200 万円予算化し、助成額も 10 万円から 20 万円に増額しました。今年度は約 1, 000 万円の予算枠がいっぱいとなり、昨年 10 月に終了しております。今回の緊急対策の予算措置です。昨年 8 月から 10 月の利用実績は 105 件、約 1, 000 万円の補助金額に対する対象工事費は 2 億 4, 900 万円、約 2.5 倍の経済波及効果であります。

私は再度、住宅・店舗リフォーム資金補助制度や持ち家耐震化促進、診断や改修補助制度、あるいは生活環境及び水質保全を図るための合併浄化槽や公共下水道接続の促進を図る目的を付加した補助制度の早期な実現を提案します。予算規模も 2, 000 万円以上に拡大すれば、5 億円規模の事業をつくり出すことが可能ではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、市、公共事業を地元企業に発注する対策についてです。

2月21日、中国新聞は福山市入札参加に地域要件1,000万円以下の工事、市域3分割、業者支援、景気減速に対応し、地元業者を支援する目的だとの報道がありました。

そこで市長に質問します。

福山市の例は、1,000万円未満の工事発注の原則一般競争入札を変更するものです。透明性、公平性の確保等課題はありますが、市長は地元業者を支援する入札制度の改善についてどのようにお考えでしょうか。

次に、新年度予算の公共事業について、景気対策に配慮した生活密着型公共事業、例えば学校、市営住宅などの公共施設や生活道路、排水路など小規模修繕、改修工事等、発注の前倒し、あるいは新規事業について伺います。

2番目の質問は、出産、医療体制の取り組みについてです。

昨年10月、市内で出産、分娩医療ができなくなり、早くも6カ月が来ようとしています。2月21日の中国新聞には、島根県の大田市立病院、産婦人科、分娩制限を解除、4月から医師2人体制復活とありました。医師不足のため昨年7月から分娩制限してきた大田市立病院産婦人科で4月から常勤医師2人体制を復活し、分娩制限が解除されることが決まった。また、広島県のホームページ「ふるさとドクターネット広島」の開設で、これまで広島県内の医療機関に着任し、無医地区や分娩休止の解消に結びついたとの報道です。地域医療の崩壊の中で、医師確保はどこ自治体、病院でも大変困難をきわめています。しかし、大田市立病院や尾道市公立みつぎ病院のように出産、分娩医療が休止から再開へとあらゆる努力がされています。

そこで、市長に質問します。

竹原市の出産、医療体制確保のため、県との協議、今後の見通しはどのように取り組まれていますか。また、竹原医師会と産科医師確保のための協議はどこまで取り組まれていますか。先日テレビで医師会設立による産科、出産医療体制の確立が報道されていたので、申し添えておきます。

次に、産科医師との連携による安心して出産できる助産院の竹原市内開設の可能性について、市長はどのようにお考えでしょうか。

3番目の質問として、JR竹原駅のエレベーター設置について質問します。

高齢者の方からよく耳にすることは、呉市や三原市へ出かけるにはどうしても鉄道便が必要だ。しかし、竹原駅の階段の上りおりはとてもしんどい。早くエレベーターを設置し

てほしいというものです。障害者や高齢者にはとりわけ切実な要望であります。2006年12月に施行されたバリアフリー法に基づき、国土交通省は鉄道駅に対してエレベーターの設置など段差なく移動できる改善を求めています。

そこで市長に伺います。

JR竹原駅のエレベーター設置は、費用やJRとの財源負担割合を含めた見通しはどのようにお考えでしょうか。高齢化が進行する竹原市、JR竹原駅にエレベーターを設置してバリアフリー化を促進し、高齢者や障害者など、安心して移動できる社会活動に参加できる竹原市を目指してはどうでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で壇上での質問とします。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

1点目については私が、2点目及び3点目については副市長がお答えをいたします。

1点目の御質問についてであります。昨年から世界経済における急激な景気後退は、我が国においても円高と相まって、外需に依存した製造業を初めとした企業の大幅な減収、減産、雇用調整など、国民生活に大きな打撃を与えております。

本市におきましても、昨年末から実施しております市内の中核的企業を初めとした約20社への企業訪問やハローワーク竹原、竹原商工会議所との意見交換などから、非正規社員を中心に100人を超える雇用調整の実態があることや、今後さらに雇用環境が悪化するとの判断があるなど、企業活動や市民生活に少なからぬ影響が出始めていると考えております。

また、厚生労働省広島労働局が2月に発表した平成21年1月の雇用失業情勢によりますと、ハローワーク竹原管内の竹原市、大崎上島町の有効求人倍率は0.95で広島県全体の0.75を上回っている状況ではありますが、有効求人者数は前年の同期に比べて9.4ポイントの増に対し、有効求人数は27.3ポイントの減となっていることから、本市を取り巻く雇用情勢は厳しさを増しているものと考えております。

次に、竹原波方間自動車航送船組合職員の処遇につきましては、同組合において退職または再就職先の紹介、あっせんなどの対応が図れる中で、竹原市及び今治市の両市は職員の再就職に向けての支援を行う必要があるものと考えております。同組合において、再就職への対応を図られる中で、同様の支援をすることを基本とし、組合運営調査特別委員会

の委員長報告などから、組合の構成団体としての政策的判断から正規職員への受験機会を設定することとしており、現在組合の解散にかかわる職員の処遇について、同組合において職員団体との協議が進められているところでもあります。本市といたしましては、現在協議中である航送船組合と職員団体との早期の労使合意に向けて、構成市としてできることに意を尽くした対応をしてみたいと考えております。

また、正規職員の拡充についてであります。地方公共団体の財政運営は国の財政状況等から少なからぬ影響を受け、各団体とも行財政改革の推進によってさまざまな対応を行っているところであり、本市においても過去数度にわたり行財政改革に取り組む中で、適正な定員管理など内部管理経費の削減に努めてきたところでもあります。こうした状況の中、全国的にも多様な雇用形態の導入により、一般職員の補助的な業務について臨時職員や非常勤特別職といった非正規職員を採用した結果、その割合は増加しているところでもあります。

非正規雇用の問題に関しましては、現在国においてもそのあり方について幅広く検討が進められているところであり、その動向に注意しながら適切に対処、対応するとともに、市役所といたしましても適正な定員管理を行う中で必要な人員確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用の実態につきましては、非正規雇用を中心に100人を超える雇用調整があることや、今後さらに雇用環境が悪化するとの判断もあり、またハローワーク竹原が2月に発表した有効求人倍率も1.0を割り込むなど、雇用環境は厳しい状況にあると認識しております。

労働者派遣契約の中途解除について、厚生労働省では派遣会社及び派遣先事業所に対して、派遣契約の中途解除に伴い派遣労働者を安易に解雇することのないよう、労働契約法、労働基準法、派遣先が講ずべき措置に関する指針、派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針を示すなど、周知徹底を図っているところでもあります。

なお、本年1月20日に設置した竹原市緊急経済・雇用対策本部総合相談窓口、ハローワーク竹原には、現在のところ派遣契約を途中で解除されたとの相談はありません。

相談窓口の設置についてであります。住宅支援につきましては、解雇等に伴い居住を失われた方を対象に緊急避難措置として、一定期間市営住宅を提供するとともに、昨年末より緊急市営住宅入居相談窓口を設置し、対応しているところでもあります。

また、生活保護に係る緊急生活支援相談窓口は設置いたしておりませんが、平日におい

ては対応いたしております。また、休日や勤務時間外において緊急を要する場合には、警察、消防、病院、民生委員等、関係機関との連携により対応しているところであります。

次に、介護、福祉分野の就職の支援策につきましては、介護保険制度を取り巻く状況として、介護従事者の離職率が高く、事業者の人材確保が困難であるという実態が明らかとされ、平成21年度介護報酬改定率をプラス3%とされるところであります。この改定は、特に介護従事者の処遇改善に資するものとなるよう、さらに利用者が質の高いサービスを安心して安定的に利用できることを目的とするものでありますが、多くの事業者は苦しい経営状況にあり、報酬改定分のすべてが一律に給与の改善につながることは難しい状況にあるとの見方もあります。今後事業者に対しては、管理者を含めた介護従事者の給与水準を公表するなど、新たな形で検証できる制度が導入されることとなっておりますが、本市といたしましても保険者として適切な対応に取り組んでまいります。

また、事業者に対する運営費補助については、現時点では市としての単独補助金という形式では予定しておりませんが、次の2点での支援を実施予定としております。

1点目は、今月末に開催予定の緊急求人説明会において医療、福祉部門の説明スペースを設けることとし、市内各事業者の意向調査を行ったところ、9法人から参加希望をいただいているところであります。2点目は、竹原市内においてホームヘルパー養成研修2級課程を開催予定とし、現在関係機関と調整中であります。介護従事者については、将来的には任用資格は介護福祉士を基本とされており、この研修を終了することで介護福祉士資格取得までの時間的、経済的負担の軽減となります。竹原市内での研修開催による利便性及び地元への就職機会の促進等を目的としており、今後とも医療、福祉現場の人的充実と質の高いサービスの安定供給への支援に取り組んでまいります。

次に、補助制度の実現についてであります。住宅・店舗リフォームの資金補助制度は、個人住宅の利便性の向上や建設関連業種の振興を図るといった地域経済の活性化策として、県内では三次市が実施されていると伺っております。しかしながら、住宅・店舗リフォームの資金補助制度については、個人の資産に対する単独市費投入による財政的援助になること、あるいは建設業者に限定した援助になるといった大きな課題があり、現時点において、その制度化は困難であると考えております。

一方、竹原市内の建設業については、近年の公共事業の削減傾向やコストの縮減、民需の減少に加えて、最近の急激な景気後退等により、その経営状況は厳しい状況であると認識しております。したがって、本市としてはこのような認識のもと、竹原市緊急経

済・雇用対策本部で決定した雇用の創出や市域における内需、消費の拡大の施策、あるいは竹原市耐震改修促進計画を推進する中で新年度より市民がみずから行う木造住宅の耐震診断の実施に要する経費の一部を補助するとともに、各種減税制度、融資制度等、安全・安心・快適な住環境整備に必要な耐震改修や、その他バリアフリーリフォーム、省エネルギーなどの支援制度を啓発するなど、中小事業者に対し、受注機会の増大から雇用の創出につながる地域経済の活性化策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

合併浄化槽に係る補助につきましては、生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を目的として、平成6年度より設置補助制度を設けておりますが、平成21年度におきましては補助基数を拡充する予定としており、水質保全を図っているところであります。

公共下水道への接続の促進を図る補助制度につきましては、水洗化率の向上は下水道使用料の収入等、下水道経営の視点からも重要なことであり、現在接続工事の資金の支援のため、水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度を接続工事費への補助のため、生活扶助世帯に対する水洗便所改造資金補助金の交付制度を設けております。

次に、公共工事の地元企業への優先発注についてであります。議員の御質問にもありましたが、福山市においては1,000万円未満の公共工事について、これまでは全市域を対象として条件つき一般競争入札を実施していましたが、本年4月から1,000万円未満の土木一式工事など3種類の工事発注に限り、3分割した市域のうち工事施工箇所と同じ市域内の企業に限って入札に参加できる地域要件を設定した条件つき一般競争入札を導入することとされたと伺っております。

本市の公共工事の発注については、指名競争入札により実施しており、その際の業者選定にあつては、地元企業の育成及び地元経済の活性化という観点から地元企業で施工できない場合を除き、建設業法に規定された工事の種類及び設計金額に対応する等級に属する資格を有するものの中から工事の種類、工事の技術的適性など、竹原市建設工事指名競争入札参加資格及び指名選定等に関する規程による選定基準に基づき地元企業を優先的に選定しており、今後においても、こうした考え方により適切に行ってまいります。

平成21年度当初予算に係る公共工事の発注につきましては、現下の厳しい雇用経済情勢を踏まえ、緊急の地域活性化、生活対策として、市内業者への発注を前提とした市道や河川、水路の維持修繕経費、保育所や学校などの施設改修経費などを計上した平成20年度補正予算を本年第2回市議会臨時会において御決定いただいたところであり、これとあ

わせて早期発注に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから2点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

竹原市の出産医療体制確保の取り組みにつきましては、広島中央地域保健対策協議会の産科医会、竹原市医師会、広島県並びに東広島市などと連携をとってまいりましたが、産科医師の確保、県立安芸津病院での分娩再開は、ともに困難な状況にあります。引き続き産科医療体制確保について取り組んでまいります。

次に、助産院の竹原市内開設の可能性についてであります。正常な妊娠経過の方を対象に産科医師と連携をとりながら助産師が分娩を取り扱うことで産科医師の負担も軽減するため、病院では助産師外来が増加をしております。しかし、市内では分娩を取り扱う病院がないため、正常分娩でない場合、早急に産科医師との連携がとれないため、助産院の市内開設は難しいものがあると考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。国においては平成18年12月、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が施行され、高齢者、障害者、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進し、公共交通機関、建築物、公共施設などの一体的、総合的なバリアフリー化を推進することとされたところであり、地方公共団体においても、国の施策に準じてバリアフリー化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めることとされております。今後、さらに少子・高齢化が進むことが予測される本市においても、すべての市民が安全で自由に行動し社会参加できるよう、公共施設や交通など、高齢者や障害者等が利用しやすい環境整備に努める必要があるものと考えております。

鉄道駅におけるエレベーターの設置など、バリアフリー化設備の整備については、鉄道事業者を対象とした国土交通省の補助制度があり、事業費の負担割合については鉄道事業者、国及び地方公共団体がそれぞれ3分の1ずつ負担する仕組みとなっております。この制度の対象事業者となる西日本旅客鉄道株式会社においては、まずは1日当たりの乗降客が5,000人以上の駅を優先的に整備していく方針とのことであります。平成19年11月、国の地域活性化統合本部会合が地方再生のための総合的な戦略として取りまとめた地方再生戦略においては、高齢化への対応として地域の拠点的な1日当たり平均利用者



数5, 000人未満の鉄道駅についても、バリアフリー化の推進を図ることとされておるところであります。

本市といたしましては、高齢者や障害者を初めすべての市民が、安全で自由に行動し社会参加できる人に優しいまちづくりを推進するとの観点から、竹原駅へのエレベーター設置についてこれまでも広島中央地域振興対策協議会やJR呉線複線化等期成同盟会などを通じて、西日本旅客鉄道株式会社や国等に対して働きかけを行ってきたところであり、引き続き住民や関係自治体とも連携をし、働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、再質問に移ります。

雇用問題は本当に深刻だなというふうに思います。この中国新聞3月1日付なんですけれども、自殺を口に相談が急増、昨年2, 000件、景気悪化原因かというようなタイトルで記事が載っておりました。先ほど壇上でも、非正規の離職、職場を失うというのが15万人以上、あるいは40万人とか、相当今後もますます悪化するということは明らかだというふうに私は思います。それで、1つは具体的に私が提案したのは、福祉分野、介護分野での雇用が何とか定着できないかということが提案をいたしました。先ほど言いましたように、こういった介護分野の仕事はあるんだけど、なかなか定着しないという現実があります。新規に希望を持って就職したけれども、9割の方が仕事を離れると、介護の仕事から離れるというこういった結果があって、そこに対する賃金の面とか仕事が大変だとかいろいろ言われているわけです。それで、政府も3%の報酬を上げて、実質2万円の給料のアップにつながるということがマスコミでは報道されて、私も全部労働条件とか全部は一遍に大変なんでしょうけれども、一つはこういう具体的に2万円給与アップということにつながれば離職の歯どめといいますか、働く定着の一助になるというのを私期待をするわけですが。現実問題として、私が壇上で言いましたように、なかなか厳しい、今までの事業所の運営についてもいろいろ話を聞きますと、大変厳しいものがあるということが私の範囲では伺っております。

ですから、ここで伺いたいのは、市として、竹原市内の事業所の介護の分野に限ってちょっと聞きますと、事業所と協議されて国のように2万円、給与がね、職員の給与が現実には可能なのか、アップが可能なのか、ここらはきちっと協議されたのかどうか。答弁では、厳しい状況にあるという見方もあるということで、市内の事業者の実際協議されて、

私のところは2万円は上がらないかもしれませんがこれぐらい上がるよとか、具体的な協議や中身があれば、お知らせしてこの全部を報告してもらいたいと思うんです。

ですから、私はそういった厳しいというこの情報の中での分ですから、具体的にこの竹原市内の事業所で協議されて、これは2万円アップが可能だということまで確認されているのかどうかをまず1点として聞きたいし、もしそうでなかった場合は、こういった、私は提案したのは、金額は書きませんでしたけれども、事業者の運営費の補助ということで2万円分というわざわざこの金額を入れておりませんが、給与のアップの改善っていうのが具体的に運営費の補助ということで提案しておりました。しかし、予定はしていないということですから、実際この離職の状況に歯どめがかけられる施策はじゃあ市としてどう考えているのかなど。本来、いろいろヘルパーのこういう資格を取る、開催するとかということが確かにあるんですけども、求人説明会をやるということがあるんですけども、今介護分野での離職というものが、原因が賃金とか労働条件とか、そこが一番ネックになってるわけですから、そこに対する具体的な支援策をとらないと定着にはつながらないという思いがあるものですから、確認を含めてお答え願いたい。実際市内の介護事業所のこの給与アップ、実際可能なのかどうか、具体的に1万円、5,000円なり2万円なり、可能なのかどうかを確認されたのかをお願いしたいのと、それからあと2つ目は、厳しい状況ということがあるとすれば、じゃあそのままほうっておくのかということをお聞きしたいということが介護雇用問題について1点の質問です。

それから、もう一つは、市の職員の非正規から正規の雇用とか、新規採用での正規職員の増員ということをお尋ねしました。

私は、これまで行革、行革ということの中で進めてきた大きな柱が、人件費の削減ということだと思います。それで、定員との関係で市の職員の数を聞いてみますと、定員に対して現在の職員数は68%ということで7割弱まで、要するに3割以上カットしていると、リストラしているということが一面では言えると思うんです。それで、もうこれまでの集中改革プランの中の行革では、確かにいろんな分やってるんですけども、柱の一つとしては人件費の削減が私はもう限界に来ている。これ決算でも言いましたけども、限界に来ていると。だから、職員の雇用の問題も大切なんですけども、ここをきちっと守っていただければ市民サービスの向上にもつながるし、質の向上にもつながるという面から私は今、今後の中・長期を見た場合、従来どおりの発想で、またこの新年度から新たな財政を見越した行政改革が要るんでしょうけども、ただ従来のように行政改革といたらまた人減らして、

また不安定な職員を雇うということだけでは、中・長期の市民サービスが安定的に実施できないと。大変私は心配をするわけです。ですから、定数から見ても、今の職員の68%の充足率というのは限界に来ているという面でわかりやすいのが、確かに決算でも年休の取得率といたしますか、取得日が平均8日でしたよね。ですから、私は完全な取得というのは労働基準法から見ても当然なんだろうけども、先ほど答弁があった必要な対応というんがちょっとありましたけれども、適正な人員管理ということがちょっとあったんですけども、定数から見て3割以上減らしている、68%の今の職員の実態、正規職員の実態ですね。これを実際、あとは臨時職とか嘱託とかいろいろ補わざるを得ないというような状況もあるし、職員の年休が8日しかとれないという状況もあるし、残業が各課で相当数時間、この決算資料でも相当な残業時間が行われているということは、中・長期で見たら市民サービス、職員の労働条件ももちろんですが、ひいては市民サービスの低下に必ずつながってくるということで、大変私は心配してるんで、この適正な管理という今のどういう考えなのかということをお伺いしたいなと。

ですから、私はこれまでやってきた集中改革プランはもう終わって新年度は新しくやるわけでしょうから、その中で大枠としてはこれまでどおり、人を削減するよというちょっとここだけ書いてあるような不安があるからね。私ははっきり言って限界に来ていることに対して、私はそう改善をすべきだと、改めるべきだと思いますけども、市長はまだ限界じゃないと、まだ頑張れると、リストラやるんだということなのか、わかりやすく言えばですね。ぜひともそこらを適正な管理の考え方についてちょっとお聞きしたいということです。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 議員さんの質問の、介護職員の賃金アップできんのかという御質問なんですけど、ことし4月からの介護報酬3%の引き上げが行われますが、改定では夜勤や医療連携、重度者対応などのケアや介護福祉士の資格要件などによる報酬加算が盛り込まれておりまして、事業者が一律に給与改善につながらないところも出てくるんじゃないかと考えられます。

それとまた、事業者に対する指導などは県が行っておりますが、県とともに今後保険者といたしまして適正な対応について取り組んでまいりたいと思っています。よろしくお願いたします。

副議長（稲田雅士君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 適正な市民サービス確保のための定員管理の考え方の御質問でございますが、現在の職員の定員実数ということでございますが、この間もいろいろな場面でお話をしておりますとおり、数年前から権限移譲がスタートして、それに基づく事務の受け入れも始まっていると。また、国の制度改正等もございまして、それらに対応するための定員といたしますか人員については、ここ数年推移をさせて運用しているというのが実情でございます。その中で、今後も基本的には各所属における職務の事務量等の分析を行いまして、正規職員またはそれを補う臨時的任用の職員の役割分担との明確を図る中で、適正な人員配置、運用を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 介護、福祉分野での雇用問題なんですが、実際事業所と実際やられてないようなものですが、そこをぜひ実態把握をしてもらいたいんです。それで、今の答弁でもこの一律給与改善にはつながらないというのは、いろいろ新聞報道でも私も知っているから心配して言ったわけであって、ですからそういった一番今介護、福祉分野での労働条件というのは、賃金とか労働の大変さが定着率を阻害しているということになるわけですから、ですからそこは竹原市でも事業所の声を聞いて適切な、今回そういった介護のする人の人員のあれはふやさなくてはいけないというんがいろいろ出てきておるわけですから、ぜひそこら正確につかんで対応してもらいたいということと。

それで、職員の正規職員の数ということと私は市民サービスの関係を言ったわけなんですけども、だれが見てもこういった7割を、3割以上職員のリストラをやれば、どっかにしわ寄せが来るのは間違いないと思うんですよ。それで、確かに臨時職員がパート換算でしようけども二十数名おられたり、この非常勤特別職も20名余りおられたりということで、非正規職員で何とか支えているということでしょうけれども、これ中・長期の市民サービスを提供するという立場から見ても、私はこれ従来の行革ではもう限界が来ているということははっきりしているというふうに思いますので、ぜひそこらは市長にもう一度市民サービスの関係、市職員の労働条件にも直接かかわる問題ですけれども、今後の21年度以降の職員の増ということを私は率直に計画的に増にすべきだということについてちょっとどうでしょうか、お考えを聞いてみたいと。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁お願いします。

副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 今後の職員の採用についてへの考え方を聞かせてくださいということでしょうが、職員の採用につきましては、竹原市の集中改革プランによる適正な定員管理方針を基本にしながら現行の事務事業、あるいは民間委託の推進、あるいは権限移譲、組織体制及び退職者等から時点時点に応じて的確に判断をする中で必要な人員確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、そのように御理解いただきますようお願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと時間がありませんから予算特に移らせてもらいたいと、質問は。

それとあと、次は具体的な竹原市での仕事、雇用の場といいますか仕事を確保するというところで、私はくどのように住宅リフォームとか耐震診断とか、きょうはまた付加価値をつけたようなこの補助制度ということを提案しました。

それで、答弁にも繰り返し書いてあって気になるのは、要するに住宅リフォームで言えば、個人の資産価値云々とか、建設業者に限定した援助になるとかということを繰り返し答弁されているわけです。ですから、端的に言えば、三次市がやられて竹原市でできないのはなぜなんですか。

副議長（稲田雅士君） 産業文化課長、答弁。

産業文化課長（和泉申明君） 住宅・店舗リフォームの融資制度につきましては、個人住宅の利便性の向上及び建設関連事業者の振興を図るという目的からして、個人や建設業者に限定した公費を投入することの妥当性の是非については、現時点では慎重にならざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 質問に答えてください。私がそういった今答弁をするから、資産価値とか建設業者だけ云々って言うから繰り返し今までやってるわけです。もう3回も4回も質問したんだけど。しかし、別の何かあるんなら、そこの分をオープンに話してもらいたいし、私がきょう今質問したのは、端的に言えば三次がやって竹原市ができない理由は何なのかと。だから、三次もさっき言うた理由も同じじゃないですか。三次がやるから個人の資産価値が関係なかったということはあり得んでしょう。だから、そこは前提とし

て端的に三次と、三次ができて竹原市ができないのはなぜなのかということなんです。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 確かに広島県内では、三次市さんののみが実施をされております。今まで我々が御答弁申し上げましたのは、こういったいわゆる公費を投入するという、いわゆる援助をしていく、個人への援助ということについては、公共性や公平性が担保されていることが必要であるという前提条件としてそういったことを考えております。そういった中で、いろいろ調査研究した中で、現時点においてはやはり慎重にならざるを得ないということで判断をいたしております。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） これ広島県内では確かに1市ですから、慎重ということを言われるんでしょうけれども、島根県奥出雲町で、ここではさっき言った水環境、そういった住宅の増改築に合わせて下水道接続費用、そういったものを合わせた住宅リフォームということで付加価値を上げて助成制度をやっておるということもありますし、これちょっと北海道のほうでしょうけど、富良野市では住宅リフォームの助成を20万円を50戸やる計画だということは、緊急雇用対策、政府の地域活性化・生活対策臨時交付金、これを使って北海道の富良野市ではやってるわけです。ですから、政府の交付金を使ってこういったことをやっている。というのは、慎重もいいかもしれないけども、今市内の事業者の仕事がないというんで、もう生きるか死ぬかの状態の中で、そりゃ違法な分は別なんだけども、実際三次市ができる、奥出雲市ができる、こういった分がやっている、ほかでも広がってますけども、これだけ今の緊急に仕事が欲しいという中でこういった25倍とかさっき言ったんだけども、こういったメリットがある分は、ぜひ市長は真剣に考えてもらいたいということで、今の雇用の対策、仕事の確保という面からも、私はぜひとも早急に結論を出して、ただ困難、困難言うばかりで市内の業者がつぶれたら、どんどんつぶれてるわけですから、私は早急に実施する方向で市長の決断を求めておきたいと。いかがでしょうか。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 住宅リフォームで雇用の創出、あるいは地域活性化という御質問でございますが、先ほど来御答弁させていただいておりますように、建設業に限定されたもの、あるいは個人の資産的価値を高めるものといったような考え方の中で、大変悩ましい問題だというふうには思っております、他の、市長のほうが先ほど御答弁申し上げま

したが、竹原市においては新年度から耐震改修に係っての耐震診断の一部の助成であるとか、あるいはもろもろの融資制度、減税の制度、いろいろなことを利用しながら地域の活性化策を積極的に進めていくということでもありますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本進君） ちょっと時間の関係もありますから、1つは出産、分娩医療体制といいますか、そのことでお聞きしたいと思いますのは、確かに医師の確保というのはだれが見ても困難だというのはあるんですけども、先ほど上げたようないろんなところにアンテナ張って、取り組みをやって準備をするということが抜けたら、それこそこういった出産医療体制が永遠にできなくなるという不安感があるし、特に焦って言うのは、この半年、1年といいますか、ここが決め手になると。だから、これ抜けたら、医療体制が確保できなかったら、人口減少の加速というのは間違いなく起こるという面から、必死でそういった確保をやってほしいということについてももう一回決意を。ふだんからそういう情報収集を含めた取り組みをするという決意を伺っておきたいのと。

それから、駅のバリアフリーの分では、3カ年の実施計画には具体的なもんはなかったもんですから、ぜひ費用がどのくらいかかるんかというんと、実施計画にないという位置づけがちょっとそこら不安があったもんですから、取り組みの、引き続き要望したいというのはありましたが、実施計画の関係でどういう位置づけになっているのかなということをお聞きしておきたい。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 産科分娩の問題でございますが、先ほど3番議員にお答えいたしましたように、さまざまな角度から方向から検討し、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、バリアフリー、特にエレベーターの関係かと思いますが、これにつきましては今後、従来も取り組みをいたしておりますが、JR西日本旅客鉄道ですか、直接出向いていて要望等行ってまいりたいと考えております。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位 7 番、宗政信之君の登壇を許します。

7 番（宗政信之君） それでは、最後になりましたが一般質問をさせていただきます。

1 番目は竹原市の文化財の取り組みについて、2 番目は情報通信基盤の整備、活用について、3 点目は竹原市学校給食センター施設についてを質問したいと思います。

まず最初に、竹原市の文化財の取り組みについて質問いたします。

さきの 1 2 月市議会定例会において一般質問いたしました竹原市の文化財取り組みの質問に対して、竹原市は有形、無形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物の分類別に文化財を把握し、史学、考古学、建築学などの学識者を有する竹原市文化財保護委員会に諮問しながら調査研究を深め、文化財の指定を進めてきました。竹原市文化財は、国、県指定文化財を含め約 2 0 0 件余の文化財が文化財地図に掲載されており、文化財はその文化的価値を長く後世に引き続き、また伝えることが目的の一つと認識し、そのためには所有者や関係者により適切に保管されることも重要となります。引き続き文化財の調査、確認を行いながら、文献資料などから年代や歴史的変遷、背景など明確にできる物件の優先的な整理を進め、将来にわたって残すべき諸条件や所有者の意向、管理体制など環境が整ったものは、積極的に指定文化財として登録し、保存していきます。また、文化財の指定するしないにかかわらず、文化財の保存管理等に対して対応していきたいと答弁をいたしております。

竹原市内には、未指定の文化財を含めて約 3 0 0 点を超える貴重な文化財が存在し、他に類を見ないすばらしい町だと思います。1 0 年前、平成 1 1 年に「瀬戸内に輝け！にぎわい文化都市たけはら」を竹原市総合計画のテーマとして取り組み、基本計画に沿ってまちづくりに取り組んできたはずであります。さらに、平成 2 1 年度からの竹原市総合計画ではテーマを見ると、「住みよさ実感瀬戸内交流文化都市たけはら」として歴史と文化都市の字句が躍っています。1 0 年前に竹原市に入る国道筋には、このテーマ実現に向けて今もかかっておりますが、「ようこそ、歴史と文化のまち、たけはら」の看板を掲げてあります。古く江戸時代からの文教の町として栄えた本市、これまで多くの偉人を輩出し、広く国内外に影響を与え、竹原の持つ自然や歴史文化などの底力を発揮し、市民すべての人たちがいま一度郷土竹原の魅力やすばらしさを再認識し、この町に生きることの誇りと



自信を持ち、この町の活力、魅力を継承、発展させ、訪れたい、住んでみたい、住み続けたい竹原ではなかったのでしょうか。それとあわせ、この歴史文化を生かすことが観光事業の大きな柱の一つではなかったのでしょうか。

これまでの10年間を振り返ってみますと、頼家の8,000点の古文書、絵画、書、遊具、生活用品を含む文化財が広島に流出しております。また、かねてより危惧しておりました吉井家の文化財の多く数千点がまた広島に流出してしまいました。竹原の町人文化の当時最高水準の魅力ある文化財がなくなり流出し、「瀬戸内交流文化都市たけはら」はまた「住みよさ実感瀬戸内交流文化都市たけはら」がむなしく響くテーマとしか聞こえてきません。これまでの10年間の竹原市総合計画の文化都市竹原の取り組みは、どのような実績としてあるのか、その総括実績の上に立って今後10年どのように取り組みを計画されているのかお伺いいたします。

2つ目の質問であります。情報通信基盤の整備、活用。

竹原市総合計画基本構想の情報通信基盤の整備促進では、情報通信技術の進歩に対応し、大都市並みの情報サービスが享受できるよう民間による情報通信基盤の整備を促進、地上デジタル放送の完全移行への対応とありますが、県内近隣市町の高速通信整備を図る整備実態がどのように計画されているのかお伺いいたします。

中国地方でケーブルテレビ（CATV）事業に参入する自治体がふえております。中山間地域や島嶼部では、採算が合わないため民間が進出を見合わせるケースも多い中、テレビのチャンネルをふやす目的だけでなく若者定住など地域振興の切り札としてブロードバンド（高速大容量）通信を整備するのがねらいで、県外でも島根県邑南町一昨年11月光ファイバー網476キロの整備に着工、テレビと高速インターネット、IP電話の3サービスを始めております。岡山県美咲町でも一昨秋約35億円をかけて光ファイバー網を整備し、テレビとネットサービスを始めています。

急速に進んでいるブロードバンド通信網は、過疎地、中小都市と世界を直接つなぐ極めて大きな武器となっております。今地域振興へ向けて地域格差是正に向けての取り組みが求められております。民間頼みでは早期の普及が難しいことから、自治体みずから整備に乗り出しております。竹原市も民間開発か自治体で取り組むのかは、どちらにしても若者定住の地域振興として大きな選択が求められます。公設民営方式なのか、民設公営方式なのか、あるいはまた民設民営方式なのか、公設公営方式なのか、いずれにしても竹原市での高速通信による情報通信網の整備は、今日において不可欠の課題であります。取り組み

をお伺いをいたします。

3点目の竹原市学校給食センター施設についてをお伺いいたします。

竹原市学校給食センター施設が、元竹原高等技術専門校跡地に調理能力2,300食、仕様ドライシステム調理機器一式、建物床面積900平米で総事業費6億4,635万4,000円で概要が示されております。その新築工事に伴う設計業務委託が平成20年7月1日に250万円で競争入札されています。

さて、問題なのは、6億円を超える設計業務委託が異常な数値で入札されたこと。2,300食にしては異常な金額の機械設備工事2億444万4,000円と異常な金額の厨房設備工事1億2,033万円を含む建設附帯設備費であります。いよいよ3月末で設計業務が終了し着工に向けての作業が始まりますが、今日まで機械設備工事の機種、性能、工事概要が、さらに厨房設備工事の機種のリスト表、器具リストを含むすべてが示されているのでしょうか。また、設計施工委託料が612万5,000円と事業費財源内訳に記載されておりますが、設計料消費税込みで262万5,000円を差し引くと350万円となります。工事完了までの長丁場の施工委託料が350万円でできるはずもなく、この工事が全く公平に予算化されているとは思えません。市長のお考えをお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宗政議員の質問にお答えをいたします。

3点目の質問については、教育長がお答えをいたします。

まず、竹原市の文化財の取り組みについてであります。これまでの竹原市総合計画における文化財に関する取り組みの実績とその総括につきましては、現行計画において「瀬戸内に輝け！にぎわい文化都市たけはら」を将来像に6つの施策の大綱を掲げ、その一つである「生きがいと活力をはぐくむ教育文化の向上」の中で個性豊かな文化の創造と発信に取り組んでまいりました。

文化財関係の指定状況を申しますと、この10年間において平成16年に森川邸、平成20年に東永谷製鉄遺跡の2件を市重要文化財として指定しております。

このたびの新たな総合計画の策定に当たり、平成18年度から教育委員会より補助執行を受けている文化財の保護活用に関する事務を総括してみますと、潜在的な文化財が数多く残る本市において指定件数2件は決して多い数とは言えないと感じております。要因としては、総合的に文化財の把握をするためのシステムづくり、例えば文化財の指定基準の

マニュアル化や潜在候補のリスト化など収集活動や指定事務にかかわる作業の効率化、事務改善のおくれも上げられると考えておりますが、これらも課題とする中で、竹原市文化財保護委員における史学、考古学、建築学の学識者を充実させるなど、現在指定基準などの素案作成を行っており、文化財の指定機関である教育委員会と調整してまいりたいと考えております。

新たな総合計画においては、これらの組織的課題とあわせ、平成20年第4回市議会定例会でも御答弁いたしましたとおり、拠点的な文化施設の整備、資料の整理、収蔵、展示機能の強化を重点課題としておりますので、これらの課題解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、情報通信基盤に関する御質問についてであります。国においてはブロードバンド環境の拡充を目指したe-Japan政策に続き、世界最先端のIT国家を目指し、いつでも、どこでも、何でも、だれでもコンピューターネットワークにつながることで、さまざまなサービスが受けられる社会、いわゆるユビキタスネット社会に向け、あらゆる場面で活用できる環境づくりを目指したu-Japan政策が進められております。

インターネット、携帯電話、テレビ等の情報通信基盤は、道路、水道、電気などと並ぶ重要なインフラであり、基盤整備によって住民の利便性の向上やより住みよいまちづくりが推進されるとともに、企業誘致や地域産業の活性化につながるなど大きな相乗効果が期待されるものと認識しております。

本市におけるブロードバンド環境の整備につきましては、竹原商工会議所や地域自治会などの協力をいただき、高速、大容量通信回線のうち超高速通信サービス、光ファイバーについては平成17年7月から市中心部に、高速通信サービス、ADSLについては平成18年10月から市域のほぼ全域に普及しておりますが、光ファイバーについては一部地域の普及にとどまっているのが実情であります。

広島県内におけるブロードバンドの普及状況については、三原市、三次市、世羅町、北広島町が合併を機に光ファイバーによる基盤整備を進めております。具体的には、近隣の大崎上島町においては、平成15年度に約16億円の事業経費で整備され、最近においては、三原市では合併前の本郷町、久井町、大和町を合わせ約46億円、三次市では59億円、世羅町では14億7,000万円、北広島町では約30億円、また東広島市においては30億円の経費で事業を推進されており、各市町ともこれらの財源として国の補助制度にあわせ、過疎債や合併特例債など有利な財源を活用されている状況にあります。

本市といたしましては、基盤整備を進める他市町に比べると、財源措置の面からは非常に厳しい状況にあることから、まずは総合計画への位置づけのとおり、民間による情報通信基盤の整備促進について民間団体、その他関係者とともに基盤整備のあり方や可能性の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 3点目の学校給食センター建設について私のほうからお答えいたします。

学校給食センター新築に伴う建設工事費につきましては、今年度実施中の設計業務で建設工事費1億4,618万3,000円、電気設備工事費7,253万2,000円、機械設備工事費2億444万4,000円、厨房設備工事費1億2,033万円、外構工事費587万1,000円、校舎改修工事費514万5,000円、解体工事費2,089万5,000円、計5億7,540万円と概算工事費を算出し、実施設計業務を進めているところであります。新年度当初予算には、概算工事費をもとに本体建設費、施工監理委託料、備品購入費など合計6億740万円を計上しております。

機械設備の概算工事費につきましては、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備、空調設備、換気設備、合併浄化槽設備ごとに国土交通省が定める建築設備設計基準及び文部科学省が定める学校給食衛生管理の基準に準拠した設計を行い、算出しております。

また、厨房設備の概算工事費につきましては、学校給食衛生管理の基準及び厚生労働省が定める大量調理施設衛生管理マニュアルに準拠し、2,300食の給食を指定時間内に効率よく安全に調理し、大量の食器、食缶類を時間内に洗浄できるよう機器の大きさ、能力等を検討した設計を行い、算出しております。

施工監理委託料につきましては、国、広島県の算出基準をもとに算出しております。

新たな学校給食センターが完成すれば、全小・中学校で安心・安全な給食を提供することができ、給食センターを拠点として地産地消の推進や食育推進をさらに図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁を終わります。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） まず、最初に市長さんにお伺いします。

竹原市を何の町だというふうに認識をされております。例えば、工業の町竹原、農業の町竹原、観光の町、学園の町、あるいは林業の町、いろんな呼び方があると思うんですけども、竹原を位置づけるとしたら何の町だというふうに位置づけておられますでしょうか、お伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） いろいろな表現はあろうかと思いますが、この場面においては、歴史文化を誇れる町ということも竹原の特徴の一つというふうに思っております。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） やはり竹原は、歴史と文化の町なんですよ。工業団地がたとえ30ヘクタール埋まったとしても、竹原は歴史と文化の町だろうというふうに思います。そして、21年度の竹原市長が読み上げました予算提案説明書の中でも、歴史文化の保存、継承、活用につきましては、伝統的建造物群保存地区内外に存在する伝統的な建築物について先人が築いた歴史文化を今に伝える重要な地域資源ととらえ、これまでの文化財の保護保存の取り組みに加えて各建築物についての家屋調査を実施し、文化財の総合的な把握と次世代への継承を努めてまいりますということで、いわゆる家屋調査がことしの方針だというふうな提案のされ方なんです。ところが、先ほども壇上で申し上げましたように、竹原市の最も大事な町人文化の最高水準のそうしたいわゆるお宝が、頼家では8,000点なくなっている。加えて今度は吉井家で数千点がやはり広島文化財のほうに持っていかれるということになりますと、竹原市の白い町並みだけで、白い壁の町並みだけで果たしてよそと差別化できる再生のある竹原市、歴史と文化の町が本当にできるのかなという非常に危惧をるところなんです。

ついこの3月から頼家ではおひな祭りをやっていたいておりますが、それでも高さ数十センチのおひなさん、全部そろえますと10畳全部が埋まるぐらいのこんなすばらしいもの、当然吉井家にもあります。そうしたすばらしい文化財が、どんどんどんどん竹原から市外に出て行って、実際にはそりゃあ所有者がおるからええじゃないかということなんです。頼直二郎さん、私の友達ですが、頼山陽顕彰会で一緒に活動しておりますけれども、僕が亡くなったら後だれがこの膨大な頼家の財産を、いわゆる6,000点に及ぶ文化財をだれが竹原とのパイプ役、コンタクトとして守ってくれるんだろうかと非常に心配されております。頼春水の息子が山陽でありますけれど、山陽の息子の5代目であります京都におられる、知恩院の前におられる頼新先生、これ100歳超えられておりますけれ

ども、この先生も事あるごとに言っていたいておるんですが、私の目の黒いうちは必ず竹原にすばらしい歴史文化施設、あるいは頼山陽記念館らしきものができれば、全部広島からさらに京都にある頼にかかわるすべてのものは竹原に納めさせていただくとずっと言ってこられて、つい先日もちよっと連絡とらせていただくと、余りもうかつてのような元気さがありません。そうなってくると、本当に竹原市が一番大事にしていかななくてはいかんいわゆるソフトの部分ですよ。ハードの町並みあったとしても、一番すばらしいものが竹原市からどんどんどんどんないなっていく、一体それで竹原市が、今市長が言われたように私たちもそう思っていますから、歴史と文化の町の竹原の存在感がどこまで守れるのかなというように非常な危惧を感じるんです。

頼春風から数えて5代目の今頼直二さんがおるだけで、もしこれが途絶えてしまうと、今度頼山陽記念館へ、例えばおひなさんを借りに行くにしても、端午の節句でも30センチ、40センチのお人形があるそうです。そういうものも竹原に常時展示して、竹原らしさ、竹原の観光の大きな目玉としてそういう位置づけができるような町にしなきゃいかん。今、町並みを調査することは非常に重要です。しかし、かねてから13番議員とともにずっと言い続けてきたんですが、やはり一日も早く歴まち法にのっとして、歴史まちづくり法にのっとして早い時期にこうしたお宝が竹原から流出しないように、そして竹原の大きな観光の目玉にして奥の深い、そして当時の町人文化の最高水準のそうした文化財が竹原から出ないように十分な取り組みをしていただきたいと思いますところであります。

今答弁の中で個性豊かな文化の創造と発信に取り組んでまいりましたと、この10年間見ますと、そういうものが余り感じられない。瀬戸内に輝く文化都市たけはらを前市長が発表されて3年後に現市長が受け継がれたわけですが、どうも文化財に対しての取り組みが弱い。スタンス変えたのかなと思っておりましたら、また今度市長のほうから文化財を頭にしたテーマを10年間とっていただくということなんで、それには本当に強く我々も寄与しておるわけですけれども、そうした取り組みを一日も早く取り組んでいただきたい。

そして、壇上でも言いましたように、300を超えるこれだけの文化財が眠っとる町っていうのはこの近隣ほとんどないんですよ。例えば神明さんにしてもそうなんですが、忠海の神明さんというのは、恐らく日本でも特筆すべきものです。小早川から出ていった浦宗勝によって彼が領土の移転で山口県の上関町、それで柳井の阿月に行きました。同じように神明さんが残っとんです、伝わっとる。ところが、山口県柳井の阿月では、山口県の

文化財指定になつとるんです。山口県指定民俗文化財になっている、ところが竹原はしてない。こんなすばらしいものも放置をしておる。たくさんの文化財も全くと言っていいほど整備をされたり、あるいは看板を掲げて市内外の人にこれだけのすばらしいものがあるよということのやはりきちんとした観光の目玉といたしますか、竹原ならではのすばらしい文化財、歴史と文化財の重みをしっかり伝えてほしいし、位置づけをしてほしいと思うんです。その点についてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 失礼します。

文化財の今後の指定に向けた取り組みも含めた御質問かと思えます。

まず、文化財の指定に当たりましては、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、組織的な課題を我々真摯に反省をする中で、文化財保護委員の活動も今現在、議員が御指摘ありましたように潜在的な文化財のリスト、これを今作成をしております。文化財委員の活動の中から若干御報告申し上げますと、文化財保護委員が市内の文化財を巡回研修ということで毎年最低1回はそういう現地調査を行っておりますので、そうした中で今潜在候補を80ぐらいに絞りまして、その中で指定基準も一定には基準をつくりまして、指定に向けた手続を早期に続けていきたいというふうに考えております。その中で皆さん期待をされている部分もあろうかとも思いますけども、どうしても技術的に所有者がいないであるとか、資料がないというようなことでもう指定をできないものは、指定をできない理由を付してそういうものも整理をしていくというようなことで、今後文化財の指定にかかわっての事務は進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） それと、一日も早く竹原市のいわゆるお宝といわれる歴史と文化の結晶みたいな、市外に流出したたくさんのを早く竹原でそういう施設をつくって、歴まち法というすばらしいものできまして、いろんな補助も十分あるんでしょから、できるだけ早くつくるといふ方向ではどのようなお考えなのか、最後にこの質問についてお伺いします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 歴まち法に係る歴史的風致維持向上計画の御質問かと思えますけども、まずこの歴まち法を活用して重点区域とする区域については、先般素案を御

提示させていただいておりますけれども、その中でまたより重点区域の中で竹原の歴史的風致、歴史と伝統に根づいた人々の活動、その活動が行われる歴史的な建造物、それらが一体となって良好な市街地が形成されると。この3点セットの重点区域を絞った中で今議員御指摘のありました収蔵施設のようなハード整備、また人々の活動に係るソフト事業、この辺も支援が受けられるように計画書をまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） 一日も早い建設をして、これ以上竹原から流出をさせないような取り組みをしていただきたいと思います。時間がないので次に行きます。

高速通信のいわゆる光ファイバーの件ですけれども、今理事者側のほうで答弁がありましたように、この近隣すべてがほぼ光ファイバーが設置されたんです。東広島についても、ことし、いわゆる2009年度に志和、福富、安芸津町を工事をすると。来年度2010年には西条、八本松、河内をすると。さらに再来年11年には、高屋、豊栄地域を取り組むということで、もう残されたのはこの竹原だけなんです。やはりこの光ファイバーというのは莫大大きな力を発揮をしますし、若者にはもう絶対的な大きな生活必需品といますかそういうものになっておるわけで、竹原市がいつまでも予算がない、予算がないってことでこれを引き延ばしをしますと、また光ファイバー、高速通信でも陸の孤島、竹原だけが穴になるということになります。いろいろ取り組みの方法もあろうと思うんですけれども、前回のときに申し上げましたように、総務省のほうで年間かなりこの光通信に対して行政が取り組む場合の助成制度がありますので、一日も早く市と民間業者、議会、そして市民の皆さんとともにこうした、どうやったら光ファイバーが早く竹原に引くことができるかという、いわゆる検討会なりいろんなものを立ち上げて早期に取り組む必要があろうと思うんです。

政府は、2002年にe-Japan、先ほど答弁がありました重点計画を掲げ、放送のデジタル化とともに超高速インターネットの全国的な普及等によって世界最先端のIT国家になることを目指したと、これ発表したわけですよ。ブロードバンド整備が大手通信事業者により頻繁に行われておりますが、そのほとんどが住宅が密集している都市部に集中し、大手通信事業者から見れば採算の合わないこの竹原市、あるいは島嶼部、あるいは過疎地には一向に進んでいないので、そうするとそういう地域は行政が立ち上がって若者定住のためにそうした取り組みをされております。竹原市も同様の状況で、住宅密集地の



一部ではN T T西日本が通信サービスを既に行っておりますが、竹原市全域をカバーするまではなっておりません。私の中通が限界でありまして、北崎が限界でありまして、こちらは大井地区から外は全く光ファイバーが入っていない状態であります。そういう点を考えますと、通信以外でも既に開始されております地上波デジタル放送につきましても、良好に受信できるエリアも限られます。

そして、先ほど市長の方針の中でも、このように通信について21年度の予算で述べておられます。情報通信基盤の整備活用については、平成23年度のアナログ放送の終了について、国や放送事業者とともに啓発活動を推進するとともに、難視聴解消用共聴施設のデジタル化を進めてまいります。こう答弁されておる。そこで、難視聴解消用の共聴施設のデジタル化を進める、どのような具体策が今あって、光ファイバーに少なくとも対応できる考えがあるのか、お伺いをいたします。

議長（小坂智徳君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 難視聴地域の取り組みに関する御質問でございます。

難視聴地域と申しますのは、いわゆる皆さん御承知の地デジの対応でございます。議員さんのほうからいろいろと御提言ないし御説明のありましたCATVに関しまして、周辺市町ではかなりの取り組みがあるということでございます。このCATVの取り組みがなぜこのように周辺市町で進められるかというのは、合併前の三原市の市街地は除きまして、周辺市町では竹原市も一部地域はそうではありますが、かなりの難視聴地域が存在すると。そこで、難視聴地域の解消のために一つの行政的な政策手段としてCATVの導入に着手をされているというふうな背景がございます。

お尋ねの竹原市域における難視聴の状況でございますが、竹原市の場合、竹原市域を地デジエリアカバーする電波のもとと申しますのは、大崎上島町にあります竹原局、それから本年5月に整備が予定されます竹原北局になります。基本的には、この局舎からの配信によりまして現在大崎局、竹原局、大崎上島にあります局からの電波によりまして対象エリアでは既に地デジを受信可能になっていると。竹原市域で言えば、陰になります地域は別にしまして、北部地域が基本的には難視聴地域が多く集中しております。ここは、特に今地域の方ともいろいろと協議をしたり、御相談を受けておるところですが、難視聴地域には、基本的にN T Tないし総務省のほうからの支援措置がございます。個別に難視聴組合への対応を今現在図りまして、基本的な地デジの電波エリアのカバーを今取り組んでいるところでございます。

いずれにしましても、本年5月に一応竹原北局が開設を予定されておりますので、この状況を見ながら特に東野町から新庄町、西野町、それから田万里町、それから仁賀町、このあたりの状況について地域の皆様、または難視聴組合の皆様と協議をしながら対応してまいりたいと、こういうふうと考えております。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） 先般竹原商工会議所で、若者がなぜ竹原でお互い勤務があるにもかかわらず東広島に転出するのかといろいろ調査しまして、特に新婚の若者の傾向の中に、半分以上がやはりこのいわゆる難視聴といいますか、光ファイバーのないことによる不満といいますか、もっとそうした先進的な地区で楽しみながら生活したいという若者たちの声がありましたので、その点を十分に考慮に入れて早急な取り組みをしていただきたいと思っております。

最後の答弁の中に、民間団体、その他関係者とともに基盤整備のあり方や可能性の検討を進めてまいりたいと考えております。これ具体的にどういう形で一步前進という格好で取り組みをするのか、今の段階でわかっておれば教えていただきたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 実は、議員さんのほうから昨年6月にも同様の御質問いただきまして、市長のほうからも民間の皆様とのあり方検討ということで御答弁をさせていただいております。その後、竹原商工会議所を中心として民間の方々に関係者の方と一緒に協議を進めたいという申し入れをさせていただきまして、一定には同意をいただいております。

残念ながら地デジ対応、議員さん御指摘の難視聴地域の対策等のために、制度の説明会でありますとか地元対応に少し追われまして、具体的な取り組みが進まないまま現状に至っております。情報収集のみにとどまっておりますが、この辺の検討については、一応そこを母体にしましてあり方の検討、可能性の検討を進めてまいりたいというふうと考えております。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） よろしく願いいたします。

次いで、学校給食の問題点について御質問したいと思っております。

教育委員会提案資料の中で2月13日付と19日付の資料があります。この中で見てみますと、設計施工委託料が612万5,000円、250万円でこの5億円余り、5億

4,000万円余りの、5億7,000万円の契約をすると。おおよそ考えられない額でありますけれども、当初幾らを見込んだうちの250万円で落ちついたんでしょうか。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 設計委託料は約1,000万円でございます。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） つまり、25%で入札をしておるということですよ。昨日からこの入札価格の問題については、いろいろ論議がありました。呉市においても、市が決めた価格を下回る入札をした業者は自動的に失格すると。それだけの責任ある仕事ができないということで、こういうことを市のほうははっきり打ち出しておるわけですが、250万円で今既にこの日程表を見ますと、3月末日でもってすべての設計書作成が、設計業務が完了し、それから4月から具体的な設計書の作成に入ることなんです。もう既に250万円でどれぐらいの資料が集まっておるんでしょうか、お伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 今実施設計の中で、基本設計を今出させていただいております。その基本設計の今積み上げはいただいているところでございます。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） 恐らく莫大な数の図面ができとるはずですよ。その中に、今ここにもありますように、電気設備が7,200万円、機械設備が2億円、厨房工事設備が1億2,000万円。当初の計画では、5億円で2階建てで1,175平米の建物で、1階、2階があるという建物で、これが5億500万円。今度は、900平米に減って、2階がなくなって6億4,600万円にこうなっていくと。なぜ、こんなに少なくなるにもかかわらず、建設をすところ少なくなるにもかかわらず1億4,000万円ぐらいふえたのかということでもあります。そして、その1億4,000万円がふえたという根拠を具体的に議員に提示をしておるんでしょうか、どうでしょうか。

例えば、私なりに調べさせていただきました。例えば機械設備の2億円に相当するところを探してみました、全国で探してみました。山形県天童市6,500食で2億2,000万円です、機械設備だけが。北海道白糠町3,000食で1億8,000万円ですよ。竹原市が出された資料の中でも2カ所が出されておりますけれども、A給食センター、B給食センター、片や1,100平米、片や900平米、竹原と似とるところですが、機械設備9,7000万円で済んだんです。B市の場合は、1億8,000万円かかると。厨

房設備にしても3,000食をやる、これ実質は4,000食が調理可能なんですけれども、ここについて厨房設備が9,800万円、1億円未満ですよ。B市においては1億2,300万円、こんな開きがあるでたらめな数字ですよ。

給食センターというのは特殊なものでありますから、この金額がこの金額になるというようなものではない。大体この世界で言えば、JIS規格かJAS規格になるんかわかりませんが、いわゆる厨房なり機械設備が1億円するとしたら、大体半値で半値以下で入るのが通常の相場です。とすれば、設計者が竹原市のために最善の努力して、設計者の持つプライドとそれこそ設計者が腕の見せどころでありまして、いろんな会社の製品とかいろんなものを十分に調査をして、できるだけ安くていいもの、故障の少ないもの、後のランニングコストの安いものを見つけてくるのが本来の設計者の仕事であります。250万円でできますかということなんですよ。例えば、機械設備の2億円、これを全部分類して性能別に機能的に全部分けて提案するとして250万円でもできません、厨房もできません。そういう中でこのように規模からいったらこんなになるというところがあります。

例えば今度は平米数で竹原に似たところ言いますと、北海道の名寄市9,900平米で機械設備ですよ、9,000万円で済んだ。また、山形県では800平米で6,800万円でできとる。なぜこんなに開きがあるのか。きれいなチェックを、そしてしっかりとしたチェックをしないと、莫大このようにいわゆる取られてしまうと。

それじゃあ竹原市が厨房が1億2,000万円、機械が2億円、機械設備が。機械設備の中には、今先ほど壇上で答弁いただきましたけれども、給水、排水、給湯、いろんなものがあります。例えば、厨房で言えば500人の炊く釜1つ、ガスだったら100万円です。電気だったら500万円以上する。一体どちらのものを竹原に提案したかというリスト表を全く出していない。議員16人全く知らない。一体どういうリストのものかという性能のものがどのように配置されとるかということが、説明がないまま1億2,000万円と2億円が走り出しとる。結果、1億4,000万円も高いお金になる。これは、絶対におかしいですよ。

いよいよ3月末、あともう20日余りですよ。このすべての契約の業務が終わるのに、例えば空調設備にしても何台どんな性能のどういうものが何台並ぶんだと。異常に寒くない、異常に暑くもない適当な温度にするためのどれだけのものが精査された上で設計上上がったのか。あるいは、厨房設備にしても非常に高い器具がたくさんあります。1個

が100万円以上するもので言えば、冷蔵庫も130万円、150万円するものを。さらに、パススルー冷蔵庫というものは200万円を超える。器具消毒保管器についても百四、五十万円を超える。さらに、洗浄機については値段があってないがごとの価格が業者の間で精査をすると明らかになつとる。フードスライサーにしても、150万円するものがある。ライスボイラー、不思議でならんのですが、ここは237万円、これいわゆる釜ですよ、御飯の釜です。電気だったら500万円は超えますよ、ガスだったら100万円ですよ。何で237万円という数字なのか。コンビオープンにしても460万円かかるっていうて。そういうことが議員の側に資料提示をした上で納得してもらって、いよいよこの契約が終了しますよという段階に来とるのか、どの程度まで情報を公開した上で取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） まず、最初の御質問でございますけど、事業費の中で機械設備、厨房設備、大半を占めております。その精査をしたかどうかという御質問でございますけど、事業費の妥当性を見る中で教育委員会としても他市町の学校給食建設事業を比較をいたしました。機械設備工事における工事費の平米単価、また食数による厨房設備工事については、各市町でも高いところもあり低いところもありました。給食センターという特殊な建築物については、床面積当たりの単価、食数の規模で一律比較できるというものでもございませんけど、概算建設費用を算出する際の参考になると私らも思っております。

今後、実施設計においては、今実施設計をしとりますけど、広範囲で見積もりを徴するなど、性能、経済性を見る中で実勢価格を参考にさせていただきながら算出をいたし、調査研究をいたし、建設費を抑制をしたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 詳細について議員に説明をしたんかという質問があったでしょ。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 今、委員会にはできる限りの出せる資料については出させていただきましたし、それについての説明をさせていただいたところでございます。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） 出せる資料、出せない資料というのが、ちょっと理解ができないんですが。

学校給食、6億円にもなる事業です。当初5億円何ぼで出されたものが6億4,000

万円になって1億4,000万円も上がったんだと。その根拠を16人の議員に少なくともこういう中身で1億4,000万円高くなりましたよということでない、うがった見方をすれば、250万円で受けた設計者が今度は施工委託も受けるんですよというときに、後からこっちに莫大な吹っかけをして取るよということも考えられるよと。そういうことも踏まえて考えれば、うがった見方ですが、やはりなぜ今の段階で全部の議員にリスト表配って、どういう冷蔵庫、どういう冷凍庫が要る、どういう洗浄機が要る、食缶洗浄機はかなり高いそうですが、こういうもんも何台要るんです。そのためには、給食の調理員が何名まで削減できるんですとか、具体的な設備投資、6億4,000万円投資するための裏づけになるものというものを議員に出したのか出してないのかと。やっぱりそこがはっきりしないと、いよいよそういうこともわからないまま1億2,000万円が妥当な数字か数字でないのか。例えば、今言ったのは厨房ですよ。西条の共同調理場2,500食で7,000万円しかかかっていない、厨房が。それで、西条の台地では4,000食可能なところが9,800万円で済んだ。竹原の1億2,000万円は余りに高過ぎるんじゃないかと。先ほど言ったように、徳山のほうでは5,000食が1億円ぐらいできると。そういうようなことを考えたら、もっと議員にわかりやすく早く理解をしてもらって、事業を進めたほうがいいんじゃないか。

特に今回の中に出ておるものは、備品購入費が2,550万円入ってる。ほとんどが厨房設備工事の中に備品はほとんど入るはずですよ。備品購入費ということであれば、事務室のいす、机のたぐいでしょうけれども、2,550万円何でかかるんやということですよ。この5億円から6億4,600万円になった過程におけるすべての電気工事、建設工事、解体工事、厨房機械工事、改修工事、備品購入も全部出した上でこれだけ大きな事業は取り組まないと、ある業者に言わずと厨房でうまくいけば、けた外れのもうけになるんです。こりゃ完全に上場企業のところから聞いた話です。そうすると、確かに厨房でも同じ食数でも6,000万円でできてるところがあり、1億2,000万円でできているところがあり、1億3,000万円でできると。今の機械のように六、七千万円でできるところがあり、竹原では2億円というわけでしょ。その差がどこから出てきて、そういう数字になるのか、そういうことをきちんと説明するか、少なくとも今までの取り組みは反省して、こういう取り組みにさせていただくということがないと、やはり納得して、文教の委員じゃありませんけれども、やはりおかしいと、ちょっと待てというふうなことになると思うんです。ですから、早目の情報開示をして、反対じゃないんですよ、学校給食つ

くることについては大賛成なんですよ。大賛成なんです、情報を一日も早く開示して、3月末でこの1億2,000万円なり2億円が決まるんでしょ。これで走り出すということは、大変なことでもあるし。

さらに、契約をする段階で竹原市が早々と機械2億円ですと言ったら、それなりに向こうは、入札業者は2億円に対する入札の仕方をスタンスを変えてきますよ。例えば、東広島で今の4,000食やったときには、大旗連合設計というものが受けて基本設計をしました。しかし、施工は村田相互設計というのが受けて、それから施工体系図というのをきちんとつくって、6億4,000万円なら6億4,000万円でA社が受けた、厨房はB社、機械はC社、電気はD社分けて、何ぼで受けて何ぼで渡した、さらにその下請も施工体系図の中にきちんと入れて、金額も全部入れて東広島は透明性を確保して取り組んでおります。だから、東広島安くついたんですよ。4,000食で厨房が9,000万円余りです、これで済んどんですよ。

ですから、もっと特殊な機械で、竹原市でも何十年に一回あるかないかのことで、極めて調査、精査するのは難しいかと思うんですが、しっかりそこらを取り組んでいただかないと、やはり議員としても公金使ってこれだけのものやるわけですから、一日も早い情報開示をしていただきたい、全員に。それは、お約束できませんでしょうか。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 建設費の判断材料としての資料要求、資料の提出でございまして、今のところ設計の業務をしている段階でありますので、今の公表できるものについては公表いたしますけど、今の支障があるものについては申しわけありませんけど公表は難しいと思っております。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） もう時間ないんで、5億円から6億4,000万円上がったわけでしょう。当初の5億円がどういう算出方法であったか知らんです。どっちにしてもそこにミスがあったんでしょ。1億4,000万円上がったんだから、上がった根拠を具体的に示さなきゃいけません。そして、機材もほぼよその学校ですがいただきました。これ以外のものがあるのかもわかりません。だったとしたら、そういう機械がありますよということは今秘密にしなくても、きちんと公開したほうが、例えば4月に入って入札段階になってまたもめさん返してよ、振り出しに戻すとかになったらまた教育委員会も大変でしょうし、財政課のほうも大変でしょうから、そこらを一日も早い情報公開をしてもらいたいと

思います。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 済みません。

大変私説明がなかったんかもわかりませんが、平成19年度の基本設計額は4億3,500万円については、これは教育委員会のほうで金額を出させていただきました。それで、今の20年度における5億7,500万円、これは今の設計委託のほうへ出した金額、それが1億3,900万円ほど高くなっているということについての説明でございますけど。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） とにかく公文書なんよね。もう教育委員会が出しても、5億円だということが一応の議員の中の目安が入ってきた。今度は、設計を出した、250万円を出したら途端に1億4,000万円上がったと、具体的に言えば。だから、隠すものは何もないんですよ。例えば、ここに書いてあるようにどういう機械がどこの調理場にあるというけど、全部リストここにあります。ですから、そのことを隠しても隠さんでも、出せる資料とか出せん資料とかということを使うからおかしゅうなるんであって、オープンにして、基本的彼らが出した価格ですよ。それは、100万円のものを50万円で計算してくれとるかもわからん、特殊な機械だから。そういうものも踏まえて出して、入札するときにはさらに業者は業者で勉強しますよ。情報公開しなかったら、トラブルのもとですよ。それをしっかり整理をしていただきたい。

時間がありませんのでこれでやめますが、いい学校給食をつくってください。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 失礼いたします。

学校給食センターの建設は、竹原市におきましても長年の懸案事項でございまして、これは議員各位を初め多くの関係者の御理解と御尽力を得まして、本定例会にこの工事費が上程できますことはまことにありがたく感謝しているところでございます。

本年度外部委託しました設計業務の概算工事費は、積算基準に基づきまして適正に算出されているというふうにとめておるところでございます。しかしながら、建設費が当初見込みよりも大幅な増額となり、この財源の捻出は竹原市の財政にとりまして重大な影響を及ぼし、まことに申しわけなく心からおわびする次第でございます。

これからも議会や関係者と十分連携をとりながら設計業務を進めてまいりますととも



に、予算執行に当たりましてはコンプライアンスとコストコントロールを尊重しながら取り組ましますので、どうぞ御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。本当にありがとうござひます。

議長（小坂智徳君） 以上をもつて宗政信之君の一般質問を終結いたします。

これをもつて一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会審査などのため、ただいまから3月18日の予算特別委員会審査終了まで休会にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よつて、ただいまから3月18日の予算特別委員会審査終了まで休会とすることに決しました。

3月18日予算特別委員会審査が終了次第、会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時02分 散会